



2021年11月26日

各 位

会 社 名 **太洋物産株式会社**
代表者名 代表取締役社長 柏原 滋
(コード: 9941 東証JASDAQ)
問合せ先 総務部 マネージャー 井坂 勇登
(TEL. 03-5946-8000)

「資本金・資本準備金・利益準備金の額の減少及び剰余金の処分並びに
圧縮積立金・別途積立金の取り崩し」に関するお知らせ

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、以下のとおり、2021年12月28日に開催を予定している当社第81回定時株主総会に、「資本金・資本準備金・利益準備金の額の減少及び剰余金の処分」を付議することについて決議しました。また、あわせて、「圧縮積立金・別途積立金の全額を取り崩し」を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

1. 資本金・資本準備金・利益準備金の額の減少及び剰余金の処分並びに圧縮積立金・別途積立金の取り崩しの目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体制の健全化を図るものであります。

なお、本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではなく、また株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2021年9月30日現在の資本金1,414,931,250円のうち1,314,931,250円減少して、100,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少額の全額を「その他資本剰余金」に振替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2021年9月30日現在の資本準備金1,376,871,400円を全額取り崩して0円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少し、減少額の全額を「その他資本剰余金」に振替えるものであります。

4. 剰余金の処分

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 2,691,802,650 円

(2) 増加する繰越利益剰余金

繰越利益剰余金 2,691,802,650 円

(3) 剰余金の処分の方法

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金全額と下記 5. から 7. までの準備金等を繰越利益剰余金に振替えることにより、2021 年 9 月 30 日現在の繰越利益剰余金は△5,884,925,064 円から△2,566,414 円となる予定です。

5. 利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する利益準備金の額

2021 年 9 月 30 日現在の利益準備金 123,200,000 円を全額取り崩して 0 円とする。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の全額を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。

6. 圧縮積立金の額の減少の内容

(1) 減少する圧縮積立金の額

2021 年 9 月 30 日現在の圧縮積立金 17,356,992 円を全額取り崩して 0 円とする。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する圧縮積立金の全額を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。

7. 別途積立金の額の減少の内容

(1) 減少する別途積立金の額

2021 年 9 月 30 日現在の別途積立金 3,050,000,000 円を全額取り崩して 0 円とする。

(2) 別途積立金の額の減少の方法

減少する別途積立金の全額を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。

8. 減資の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	2021 年 11 月 26 日
(2) 株主総会決議日	2021 年 12 月 28 日 (予定)
(3) 債権者異議申述 公 告 日	2022 年 2 月 1 日 (予定)
(3) 債権者異議申述 最 終 期 日	2022 年 2 月 28 日 (予定)
(4) 減資の効力発生日	2022 年 3 月 2 日 (予定)

9. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1 株当たりの純資産に変更を生じるものではありません。

なお、上記につきましては、2021 年 12 月 28 日開催予定の当社第 81 回定時株主総会において「資本金・資本準備金・利益準備金の額の減少及び剰余金の処分並びに圧縮積立金・別途積立金の取り崩し」が承認可決されることを条件としております。

以 上